

諸外国における「行動制限」解除基準

資料3-3
参考資料

アメリカ	<p>*州・地域が満たすべき基準</p> <p>[症状] 直近14日間で、 ▼「インフルエンザに似た症状の報告数」、かつ「新型コロナウイルス感染症に類似する症状の患者数」の両方のトラジェクトリーが共に減少傾向にあること</p> <p>[症例] 直近14日間で、 ▼「確認された症例」、または「検査総数に対する陽性の検査件数」、どちらかのトラジェクトリーが減少傾向にあること</p> <p>[医療] ▼「危機対応なしで全ての患者が手当てされ」、かつ「感染リスクのある医療従事者のための抗体検査を含む検査環境が整っていること」</p>
米・ニューヨーク州	▼実効再生産数「1.1」未満 ▼病院の収容能力「70%」未満 ▼感染者数が「2週間以上」連続減少
EU	▼実効再生産数「1」未満 ▼ICU(集中治療室)の確保など ▼PCR検査体制の拡大など
ドイツ	▼実効再生産数「1」未満
イタリア	▼新規感染者数・現在の感染者数・ICU使用率の減少 ▼実効再生産数「1」未満
フランス	▼感染者1日「3000人」以内で安定 ▼入院患者数と集中治療室の患者の減少
イギリス	▼国民保健サービス(NHS)が事態に対応できること ▼日別の死者数が「継続かつ一貫して」減り続けること ▼検査と個人用防護具(PPE)の供給量が今後の需要に確実に応えられること ▼どの緩和措置も2度目の感染ピークの原因とならないこと
シンガポール	▼感染拡大の顕著な減少 *平均新規感染者数は半分以下に減少中(先々週25人、先週12人)
韓国	▼新規感染者数の減少

出典:海外報道資料、各種報道等を基に大阪府企画室にて加工